

第5次茨木市総合計画

第1期実施計画

平成27年度 ~ 平成31年度
(2015年) (2019年)

平成27年4月



目 次

第 1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ	1
2 掲載対象事業	2
3 計画期間と計画の運用	2
4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系	3

第 2 第 1 期実施計画

1 総括表	5
2 重点プランの推進に向けて	6
3 実施計画の見方	9
4 第 1 期実施計画	10
(1) とともに支え合い、健やかに暮らせるまち	10
(2) 次代の社会を担う子どもたちを育むまち	31
(3) みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち	50
(4) 市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち	70
(5) 都市活力がみなぎる便利で快適なまち	87
(6) 心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち	116
(7) まちづくりを進めるための基盤	131

第1 実施計画の概要

1 実施計画の位置づけ

第5次茨木市総合計画は、次の3層で構成されています。

- ◎**基本構想**：まちの将来像とそのめざすべき方向性を示す。
- ◎**基本計画**：基本構想に掲げるまちの将来像の実現を図る施策と取組の内容（施策別計画）、重点プラン、都市構造、財政計画を示す。
- ◎**実施計画**：基本計画で定めた取組を市で推進する具体的な事業内容を示す。

実施計画は、基本計画に掲載されている施策等を効果的に進めていくために、今後市として取り組むべき具体的な事業の計画を、施策の進捗状況や社会情勢、財政状況を踏まえて作成したものです。行政内部の予算編成や事業執行の指針となるとともに、市の取り組む事業について市民に分かりやすく伝えることにより、行政の説明責任を果たすものです。

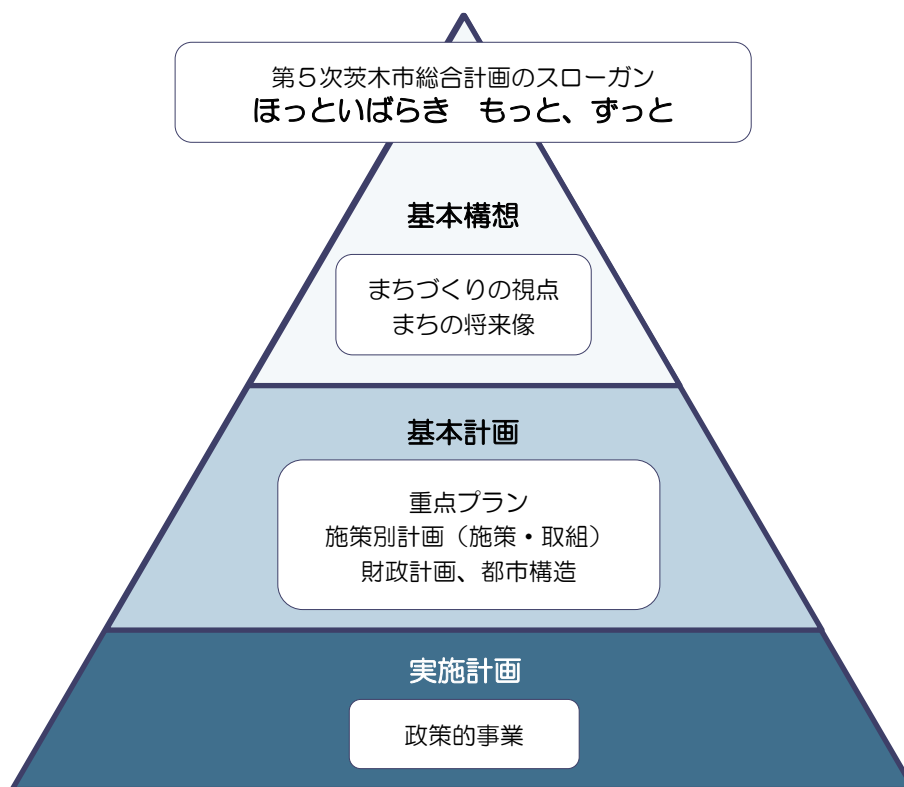


図1 第5次茨木市総合計画の体系図

2 掲載対象事業

実施計画には、基本計画を推進するための政策的な事業を掲載しており、市が行うすべての行政活動を網羅しているものではありません。

新規・拡充等を予定している事業（ビルド）のほか、厳しい財政環境の中、限られた行政資源の配分における選択と集中の実践のため、縮小・廃止等を予定している事業（スクラップ）も掲載しています。

また、計画期間中に拡充等の予定がなく、現在の事業内容を継続する場合であっても、基本計画の施策を構成する主要な事業である場合は、実施計画掲載の対象としているほか、複数の取組に位置付けられる事業については、再掲事業として複数の取組に掲載しています。

3 計画期間と計画の運用

実施計画の計画期間は5年間とします。また、第5次茨木市総合計画の進行管理手法である施策評価の結果等を踏まえ、図2のとおり、ローリング方式[※]で、毎年度、計画内容の見直しを行い公表します。

※ ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を転がすように定期的に行っていく手法のこと。

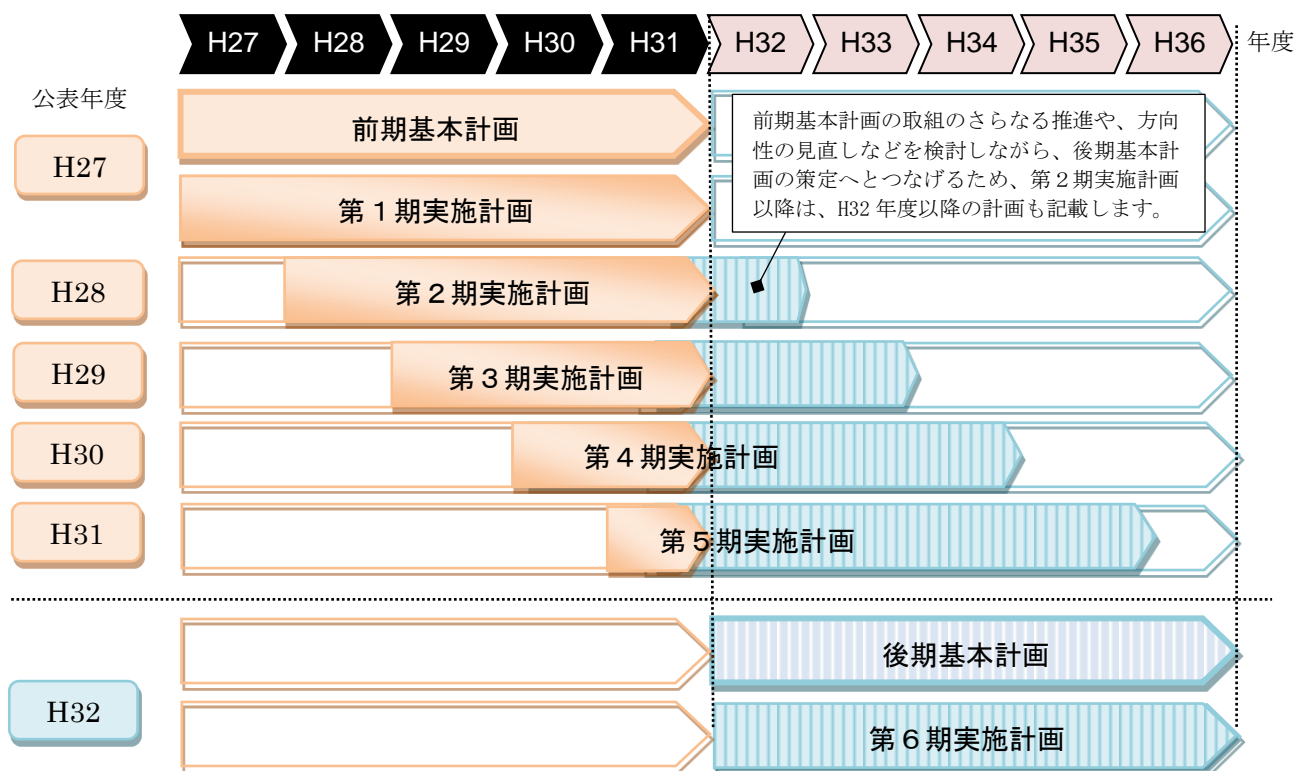


図2 実施計画ローリングのイメージ

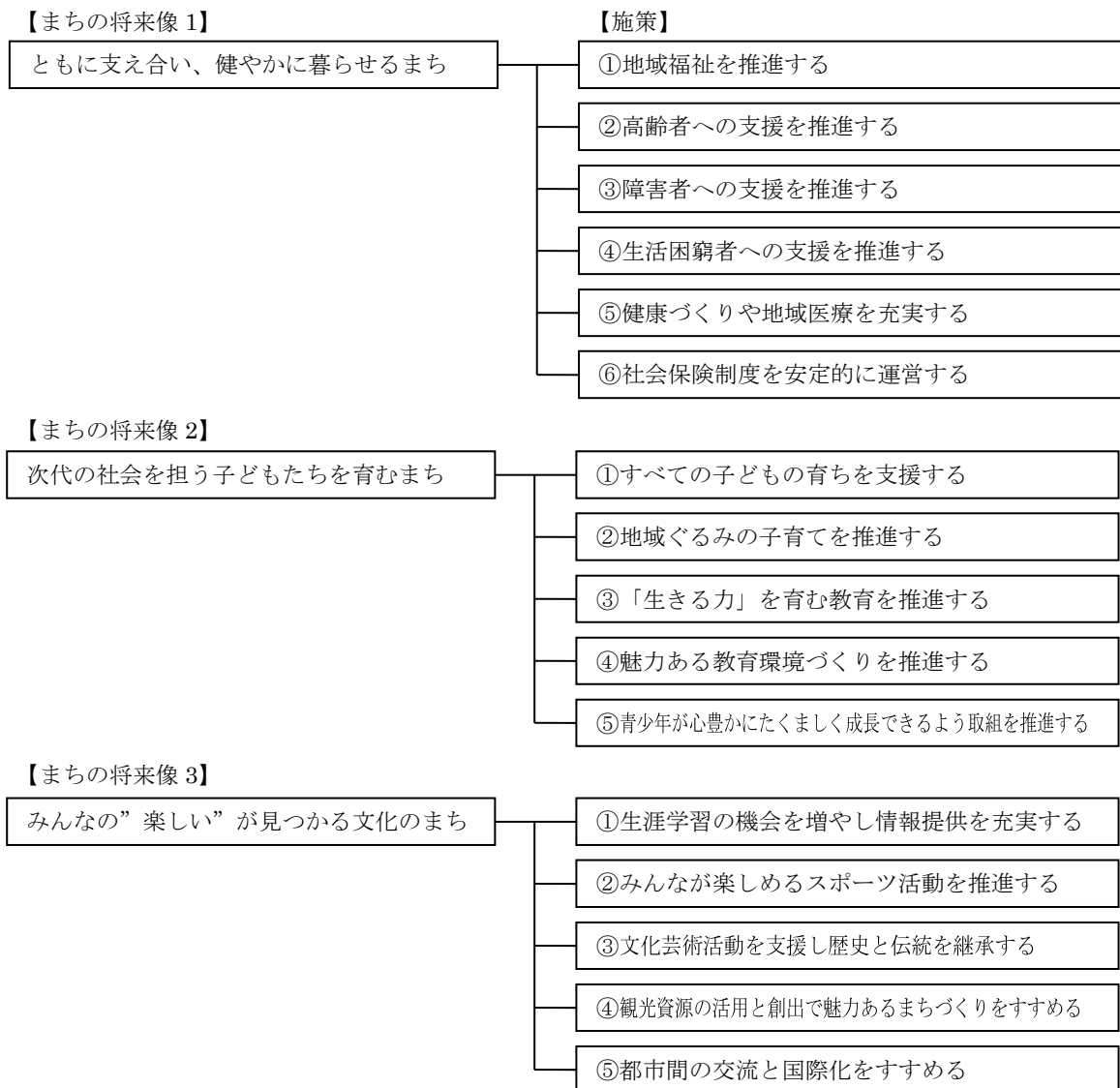
4 前期基本計画の重点プラン及び施策体系

第5次茨木市総合計画基本構想を実現するための、前期基本計画における重点プラン及び施策体系は以下のとおりです。

■重点プラン

- 重点プラン1** 若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる
- 重点プラン2** 魅力と活力のあふれるまちをつくる
- 重点プラン3** 安全・安心に暮らせるまちをつくる

■施策体系



【まちの将来像 4】

市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち

【施策】

- ①災害への備えを充実させる
- ②消防・救急体制の充実強化を図る
- ③防犯や多様な危機への対策強化を図る
- ④消費者教育を推進し、自立した消費者の育成に努める

【まちの将来像 5】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

- ①地域経済を支える産業をまもりそだてる
- ②時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる
- ③就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる
- ④地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる
- ⑤良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる
- ⑥時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる
- ⑦環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる
- ⑧暮らしと産業を支える交通を充実させる
- ⑨市民・民間によるまちづくりを促進する

【まちの将来像 6】

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

- ①いごちのよい生活環境をたもつ
- ②バランスのとれた自然環境をつくる
- ③ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
- ④きちんと分別で資源の循環をすすめる

【まちづくりを支える基盤】

まちづくりを進めるための基盤

- ①まちの魅力を市内外に発信する
- ②社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
- ③地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
- ④人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
- ⑤市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
- ⑥地域コミュニティを育み、地域自治を支援する
- ⑦多様な主体による協働のまちづくりを推進する

第2 第1期実施計画

1 総括表

第1期実施計画における、平成27年度の事業費及び前年度に対する事業の方向性の集計は次のとおりです。

将来像等	事業数 (再掲含む)	平成27年度事業費(※1)		平成27年度の主な 新規・拡充に係る事業費(※3)			平成27年度の事業の方向性(事業数)								
		(百万円)	うち市負担分 (※2) (百万円)	(百万円)	うち市負担分		新規	継続	拡充	臨時 拡充	縮小	廃止	完了	新規 完了	その他 (※4)
					(百万円)	うち一般財源 (百万円)									
将来像1	65	9,077.2	4,999.9	340.9	221.5	206.5	5	36	18	3	3	0	0	0	0
将来像2	61	9,731.6	4,673.2	1,821.6	691.2	285.0	5	34	19	1	1	0	1	0	0
将来像3	62	1,606.8	1,512.6	906.1	881.6	113.7	4	46	4	5	1	0	0	2	0
将来像4	48	2,611.8	1,275.8	1,728.3	403.5	168.8	6	27	6	4	0	0	2	2	1
将来像5	92	5,781.4	3,527.7	5,117.8	2,854.2	985.1	6	74	9	0	0	0	0	1	2
将来像6	48	975.6	288.8	732.2	106.7	106.7	4	33	6	3	0	0	2	0	0
まちづくりを 支える基盤	49	1,700.6	1,277.1	445.3	237.3	237.3	6	25	13	5	0	0	0	0	0
計	425	31,485.0	17,555.1	11,092.2	5,396.0	2,103.1	36	275	75	21	5	0	5	5	3

※1 事業費に再掲事業は含みません

※2 市負担分：事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く市の財政負担額

※3 原則として、ハード事業は新規・拡充として計上しています

※4 その他：平成28年度以降に新規実施予定等の理由により、方向性欄が「-」で表示されている事業

2 重点プランの推進に向けて

前期基本計画の重点プランの推進に向けて、第1期実施計画では次の事業を計画しています。

重点プラン	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる				
該当事業数	40 事業	該当事業の H27 年度事業費総額	3992.7 百万円	該当事業の H27 年度市負担分総額	2973.0 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名（掲載ページ）			
1-2-1	地域活動・社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者いきがい推進事業（14） ●高齢者関係団体育成・支援事業（14） 			
1-2-2	地域包括ケアシステム等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・生活支援サービス事業（15） ●地域包括支援センター運営事業（15） ●在宅高齢者支援事業（一般会計）（15） ●在宅高齢者支援事業（介護保険事業特別会計）（15） ●認知症対策事業（16） ●一般介護予防事業（16） ●在宅医療・介護連携推進事業（16） ●認知症施策総合推進事業（16） ●生活支援体制整備事業（17） 			
1-5-1	健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●住民健診事業（23） ●健康づくり推進事業（23） ●特定健康診査事業（24） ●特定保健指導事業（24） ●ヘルスアップいばらき推進事業（24） ●人間ドック等助成事業（24） 			
1-5-2	母子保健サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健事業（25） ●妊婦健康診査公費助成事業（25） 			
1-5-4	救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市内二次救急医療体制確保事業（26） ●救急医療機関運営助成事業（26） 			
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	<ul style="list-style-type: none"> ●こども医療費助成事業（32） ●大学奨学金利子補給事業（32） 			
2-1-2	子育て支援サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者支援事業（35） ●子育て支援サービス提供事業（35） 			
2-1-3	幼児教育と保育の質と量の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●公立幼稚園の認定こども園化事業（36） ●地域型保育事業（36） ●特別保育拡充事業（36） ●幼稚園等一時預かり（預かり保育）事業（37） ●公立保育所の機能と役割充実事業（37） 			
2-2-1	交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援拠点事業（39） 			
2-2-3	地域の人材を活用した子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター事業（40） 			
2-3-1	「確かな学力」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上事業（41） ●授業力向上事業（41） ●保幼小中連携事業（41） 			
2-3-2	「豊かな心」の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育・人権教育推進事業（43） ●生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等）（43） 			
2-3-3	「健やかな体」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●体力向上事業（44） ●学校給食事業（ソフト）（44） 			
5-3-1	就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●就職サポート事業（95） 			

重点プラン	②魅力と活力のあふれるまちをつくる				
該当事業数	30 事業	該当事業の H27 年度事業費総額	1952.0 百万円	該当事業の H27 年度市負担分総額	945.3 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名（掲載ページ）			
②-1 まちなか空間の活性化					
5-1-3	商業の活性化	●産業振興アクションプラン推進事業（90）			
5-6-2	魅力ある中心市街地・駅 周辺の整備	●茨木市中心市街地活性化事業（102） ●J R 茨木駅構内エスカレーター整備事業（102） ●阪急茨木市駅西口駅前周辺整備事業（103） ●J R 茨木駅西口駅前周辺整備事業（103）			
5-7-2	誰にも優しいまちづくり の推進	●バリアフリー推進事業（106）			
5-8-1	公共交通の維持・充実	●茨木市総合交通戦略事業（108）			
②-2 北部地域の活性化					
5-1-1	農林業の振興	●新規農業者養成事業（88）			
5-1-2	都市と農村の交流活動等 による活性化	●農業振興推進事業（農空間活用事業）（89） ●北辰中学校跡地活用事業（90）			
5-6-4	北部地域の魅力向上	●北部魅力アップ事業（104） ●ダム推進事業（104） ●ダム周辺広場・公園等事業（105） ●新名神推進事業（105） ●新名神周辺道路等整備事業（105）			
6-2-2	自然資源の利用の推進	●市民参加型森林保全事業（123）			
②-3 文化・観光による魅力向上					
3-3-2	文化芸術とふれる・感じる・ つながる「場」づくり	●まちなかアートツアー（61）			
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の 担い手の育成	●文化振興事業（61） ●若手芸術家育成事業（62）			
3-3-4	歴史遺産の保存・継承	●キリシタン遺物史料館展示充実事業（63）			
3-4-3	官民協働で観光事業を推 進	●観光推進事業（67）			
②-4 雇用機会の拡大と経済活性化					
5-1-2	都市と農村の交流活動等 による活性化	●農業振興推進事業（農空間活用事業）（89） ●北辰中学校跡地活用事業（90）			
5-2-1	地域経済の成長を先導す る事業者の創出・育成	●創業促進補助事業（93） ●産学連携スタートアップ支援事業（93） ●バイオインキュベーション施設集積促進補助事業（93） ●バイオインキュベーション施設賃料補助事業（94）			
5-2-2	幹線道路沿道での企業立 地誘導	●幹線道路沿道土地利用事業（94）			
5-2-3	特区制度などを活用した 企業立地	●特区税制における事業計画認定等事務事業（94） ●企業立地促進奨励金事業（94）			
5-4-2	彩都の都市づくり	●彩都建設推進事業（98） ●山麓線整備事業（98）			

重点プラン	③安全・安心に暮らせるまちをつくる				
該当事業数	27 事業	該当事業の H27 年度事業費総額	1905.1 百万円	該当事業の H27 年度市負担分総額	616.1 百万円
重点プランを構成する取組		該当事業名（掲載ページ）			
1-1-2	地域における相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉ネットワーク推進事業（12） ●民生委員・児童委員事業（12） ●ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯援護事業（12） 			
2-4-2	学校・家庭・地域の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育運営事業（47） ●放課後子ども教室推進事業（47） ●児童・生徒の安全対策事業（47） 			
2-5-1	青少年健全育成の推進	●青少年健全育成事業（48）			
4-1-1	防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●防災行政無線等整備事業（71） ●自主防災組織運営育成事業（72） 			
4-1-2	防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ●防災訓練実施事業（73） ●防災啓発実施事業（73） ●女性防災リーダー育成事業（74） ●防災啓発冊子作成事業（74） 			
4-1-3	建築物の耐震化の促進	●既存民間建築物耐震化補助事業（75）			
4-1-5	総合的な雨水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道整備事業（雨水）（76） ●土のうステーション整備事業（76） ●地域版ハザードマップ（土砂災害）作成事業（76） ●水路改修事業（76） 			
4-2-1	消防体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員災害対応力充実強化事業（79） ●消防車両・機器整備事業（79） ●高機能消防総合情報システム整備事業（ハード）（80） 			
4-2-2	救急業務の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ●救急業務の高度化推進事業（80） ●応急手当・普及啓発活動事業（80） 			
4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	●防犯パトロール強化支援事業（83）			
5-8-5	交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全対策事業（112） ●歩道設置事業（112） ●交通安全施設整備事業（113） 			

3 実施計画の見方

1 施策の概要	
まちの将来像	1 とともに支え合い、健やかに暮らせるまち
施策	1-1 地域福祉を推進する
施策の方向性	誰もが地域福祉の担い手となり、相談支援体制を充実することにより、住み慣れた地域で、誰もが人としての尊厳を持って個性や能力をいかにしながら、社会参加ができ、安心していつまでも暮らすことができるまちづくりを進めます。
取組	1 市民との協働による地域福祉の推進 2 ★ 地域における相談支援体制の充実 3 すべての人の権利が守られる地域社会の推進 4 5 6 7
★重点プラン該当取組	

2 実施計画	
取組	1-1-1 市民との協働による地域福祉の推進
1 事業名	総合保健福祉計画推進事業
目的及び概要	平成24年3月に策定し、平成27年3月に所要の見直しを行った茨木市総合保健福祉計画に基づき、地域福祉・障害者福祉・高齢者福祉・保健医療の各種施策等を総合的に推進することにより、市民福祉の向上を図る。
H27年度	内容 ①各計画の進捗管理を行うため、審議会及び各分科会を開催
事業の方向性の見込み(対前年度比)	H28年度 臨時拡充 H29年度 臨時拡充 H30年度 継続 H31年度 臨時拡充
方向性(対前年度比)	継続
事業費(百万円)	2.5
うち市負担分(百万円)	2.5
担当課	健康福祉部
課名	福祉政策課
会計区分	一般
事業区分	ソフト
2 事業名	社会福祉協議会支援事業
目的及び概要	地域福祉の推進を図るため、社会福祉協議会の事業活動を助成することにより、地域福祉の推進に加え、行政の福祉施策の補完的事業やボランティアセンターの運営などを促進する。
H27年度	内容 ①社会福祉協議会が行っている事業(敬老会事業、日常生活自立支援事業、ボランティアセンター運営事業)の全面的な見直しを行い、併せて補助内容を見直す。 ②人件費補助 ③福祉政策課及び保健医療課の赤十字事業を社会福祉協議会に移管し、それに伴う事業費の補助を行う(日赤社資募金等事業)。 ④(臨)社会福祉協議会が進める地域の活動拠点となる「ふらっとホーム」づくりに対し、開設補助を行う。(5校区)
事業の方向性の見込み(対前年度比)	H28年度 臨時拡充 H29年度 臨時拡充 H30年度 継続 H31年度 継続
方向性(対前年度比)	臨時拡充
事業費(百万円)	101.5
うち市負担分(百万円)	80.5
担当課	健康福祉部
課名	福祉政策課
会計区分	一般
事業区分	ソフト
3 事業名	更生保護推進事業
目的及び概要	法務省の提唱する非行・犯罪を防止する社会啓発運動で住民がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための街頭啓発活動や高揚集会などを実施する。また、更生保護の担い手である保護委員会が行う事業に対し助成する。
H27年度	内容 ①社会を明るくする運動茨木市推進委員会への負担金 ②茨木地区保護委員会事業補助金 ③保護観察対象者就労支援 ④更生保護サポートセンターの設置
事業の方向性の見込み(対前年度比)	H28年度 継続 H29年度 継続 H30年度 継続 H31年度 継続
方向性(対前年度比)	拡充
事業費(百万円)	3.6
うち市負担分(百万円)	3.6
担当課	健康福祉部
課名	福祉政策課
会計区分	一般
事業区分	ソフト

施策ごとに基本計画の内容を記載しています。

取組名を記載しています。重点プランに該当する取組には「★」マークが記されています。

事業の概要を記載しています。重点プランに該当する事業は事業名欄に「◎」マークが記されています。

事業の並びは、計画期間中における、各取組の主要な事業を上位に掲載することを基本としています。

平成 27 年度に実施する事業内容や事業の方向性、事業費等を記載しています。
市負担分には、事業費のうち、国・府支出金や使用料・手数料等を除く、市の財政負担額を記載しています。
事業費等は小数点以下第 2 位で四捨五入していますが、事業費 5 万円未満の場合には例外的に 0.1 百万円とし、人件費のみで実施している事業(事業費 0 円)のみ 0.0 百万円としています。
再掲事業の事業費欄は()で表示しています。

前年度と比較した事業の方向性(平成 28 年度以降は見込み)を、次の 8 種類で示しています。

- 新規：新規事業として実施
- 継続：おおむね前年度と同様の事業内容で実施
- 拡充：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を拡充して実施
- 臨時拡充：単年度など期間を限定し、事業内容を拡充して実施
- 縮小：対象や事業内容の見直しにより、事業規模を縮小して実施
- 廃止：事業を廃止する場合(事業実施最終年度の翌年度に表示)
- 完了：事業が完了する場合(事業実施最終年度に表示)
- 新規完了：新規で実施し、単年度で完了する場合

※事業の方向性は現段階の見込みであり、今後の社会経済情勢等により変更となる場合があります。